

陸前高田市定員管理計画

平成31年2月

陸前高田市

1 策定の趣旨

地方自治体を取り巻く環境は、少子・高齢化の進行、高度情報化、国際化の進展などにより目めまぐるしく変化し、行政に対する市民ニーズは、ますます高度化・複雑化しています。

加えて、地方分権が本格化し、地方公共団体は自己決定、自己責任のもと、これまで以上に自主性・自立性が求められ、健全財政の堅持のため、効率的でスリムな行政運営を進めていかなければなりません。

このことから、本市においては、市民との協働による行政事務を推進するため、「行政事務の包括業務委託」を導入し、行政サービスの水準は維持しながら、人件費の縮減を図ることとしています。

現在、復興事業を推進するため、他自治体等から応援職員等により、事業を進めておりますが、復興期間終了後の適正な定員管理を行うため、本計画を策定するものです。

2 職員数の現状

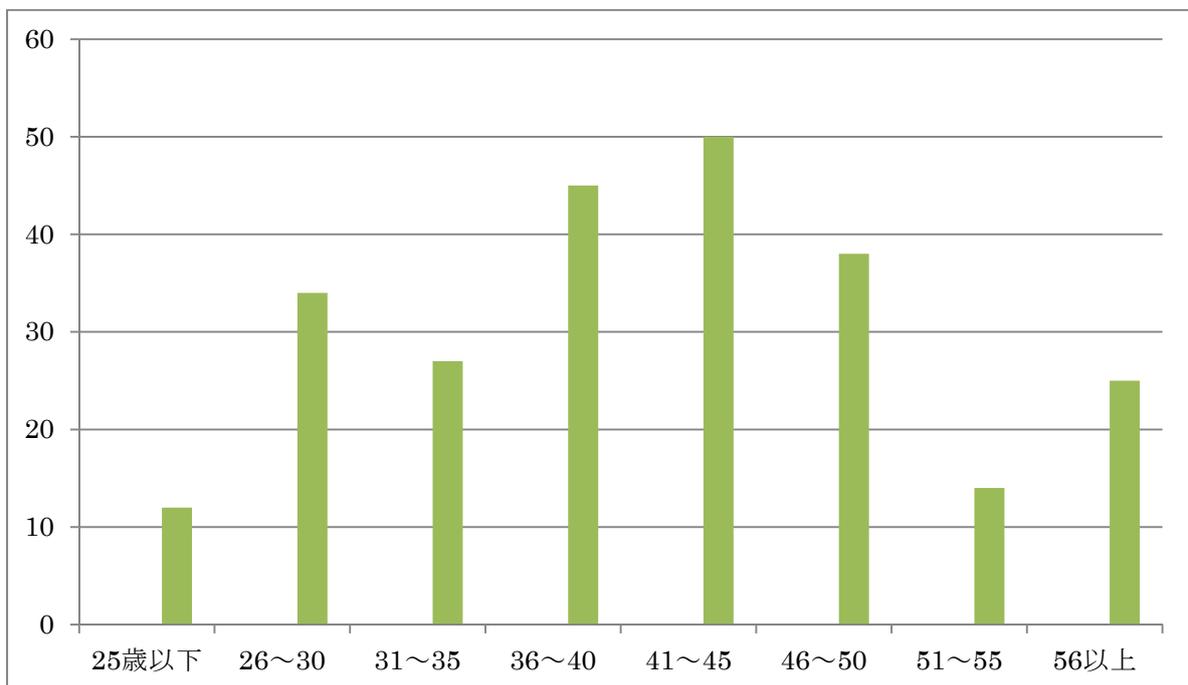
(1) 職員数の推移

(各年度4月現在)

H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
290	293	234	246	248	260	259	255	246	245

※公営企業会計職員を含み、気仙広域連合等への派遣、再任用及び任期付職員は除く。

(2) 年齢別職員数 (H30.4.1 現在)



3 類似団体との比較

(1) 震災前における職員数の状況

大部門	職員数 (H22. 4. 1)	類似団体との比較（市Ⅰ－Ⅰ）					
		単純値による比較			修正値による比較		
		単純値	超過数	超過率	修正値	超過数	超過率
議 会	4	3	1	25.0	3	1	25.0
総 務	49	51	▲2	▲4.1	51	▲2	▲4.1
税 務	11	14	▲3	▲27.3	14	▲3	▲27.3
民 生	59	46	13	22.0	48	11	18.6
衛 生	11	19	▲8	▲72.7	7	4	36.4
労 働							
農 林 水 産	23	16	7	30.4	17	6	26.1
商 工	7	7	0	0.0	7	0	0.0
土 木	21	19	2	9.5	21	0	0.0
一般行政計	185	175	10	5.4	168	17	9.2
教 育	44	37	7	15.9	30	14	31.8
消 防	33	17	16	48.5	42	▲9	▲27.3
普通会計計	262	229	33	12.6	240	22	8.4
病 院	8						
水 道	10						
下 水 道							
交 通							
そ の 他	13						
公営企業等 会 計	31						
合 計	293						

震災前の平成22年度の職員数について、平成22年4月1日時点の人口24,392人を基に平成30年度の類似団体数値を反映させた場合、修正値で比較すると、22名（8.4%）の超過となります。

(2) 平成30年度における職員数の状況

大部門	職員数 (H30.4.1)	類似団体との比較（市I-0）					
		単純値による比較			修正値による比較		
		単純値	超過数	超過率	修正値	超過数	超過率
議 会	4	2	2	50.0	2	2	50.0
総 務	47	44	3	6.4	44	3	6.4
税 務	4	12	▲8	▲200.0	11	▲7	▲175.0
民 生	39	35	4	10.3	41	▲2	▲5.1
衛 生	11	14	▲3	▲27.3	8	3	27.3
労 働							
農 林 水 産	19	15	4	21.1	17	2	10.5
商 工	5	6	▲1	▲20.0	6	▲1	▲20.0
土 木	32	14	18	56.3	17	15	46.9
一般行政計	161	142	19	11.8	146	15	9.3
教 育	29	29		0.0	23	6	20.7
消 防	35	17	18	51.4	36	▲1	▲2.9
普通会計計	225	188	37	16.4	205	20	8.9
病 院	7						
水 道	7						
下 水 道							
交 通							
そ の 他	6						
公営企業等 会 計	20						
合 計	245						

平成30年度の職員数について、平成30年4月1日時点の人口19,338人を基に平成30年度の類似団体数値を反映させた場合、修正値で比較すると、20名（8.9%）の超過となります。

現在、他の団体からの職員派遣をいただきながら東日本大震災の復興事業を進めており、一刻も早く復興を果たし、地域産業の再生と発展を目指すため、職員数がある程度超過することは止むを得ず、むしろ不足が生じている状況です。

4 新たな定員管理計画

(1) 基本方針

ア 人材育成の推進

限られた人材で効率的かつ効果的な行政経営を実現するには、職員一人ひとりよりもより組織全体の能力を向上させ、少数精鋭の組織体制を確立することが必要不可欠であり、人材育成基本方針に基づき、人事評価制度を活用した人材育成を積極的に推進することにより公務能率のさらなる向上を図ります。

イ 簡素で効率的な組織機構の構築

複雑・多様化する市民ニーズ、さらには復興の進捗にかかる行政課題、質の高い行政サービスを安定的かつ持続的に提供するため、市民目線による効率的な組織機構を構築します。

ウ 職員採用及び行政事務の包括業務委託の推進

職員の新規採用は、退職予定者の数や職種等を勘案し、在職者の年齢構成等を踏まえながら、計画的に行います。

また、採用にあたっては、退職者数の概ね半数を包括業務委託により対応することを基本とし、業務の委託化を推進することで、行政サービスの水準は維持しながら、適正な人員配置を行います。

(2) 計画内容

ア 計画期間

計画期間は平成31年度から平成35年度までの5ヶ年とし、基準日は平成30年4月1日とします。

イ 年次別目標

	H30. 4.1	H31. 4.1	H32. 4.1	H33. 4.1	H34. 4.1	H35. 4.1	H36. 4.1
職員数	245	234	232	229	226	224	223
年度内退職者数	18	3	5	5	3	2	
翌年度採用者数	7	1	2	2	1	1	